

令和7年度当別町森林管理システム導入業務委託 要求仕様書

1 適用

本仕様書は、当別町森林管理システム導入業務委託（以下、「本業務」という。）の実施に適用する。

2 業務目的

本町では、当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という。）における戦略プラン「林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト」の取組を進めているが、林業の担い手不足や森林の情報把握等の滞りが課題となっている。

本業務は、地理空間情報やデジタル技術等を活用した森林管理システム（森林 GIS）（以下、本システム）を導入することで森林整備の促進及び森林の適正な経営管理の推進並びに業務の効率化を図り、もって総合戦略の取組推進及び町内林業の持続的発展に資することを目的とする。

3 準拠する法令等

本業務はすべて本仕様書によるほか、関係法令等に準拠し実施するものとする。

- (1) 森林法
- (2) 森林法施行令
- (3) 森林法施行規則
- (4) 測量法
- (5) 当別町公共測量作業規程
- (6) 当別町財務規則
- (7) その他関係法令、規程等

4 疑義

本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた事項については、当別町（以下「甲」という。）と受諾者（以下「乙」という。）が協議の上、甲の指示に従うものとする。

5 業務の着手

乙は、業務着手に先立ち、業務着手届、業務工程表、業務処理責任者選定通知書を提出し、甲の承認を受けるとともに、業務実施期間中は進捗状況を随時報告するものとする。なお、業務処理責任者は、同種業務の実績を有し、本業務を一貫して担当することができる者とする。

6 損害賠償

乙は、本業務実施中に生じた諸事故に対して一切の責任を負い、甲に発生原因、経過、被害の内容を速やかに報告するものとする。また、損害賠償等の請求があった場合は、一切を処理するものとする。

7 関係官公庁への手続き

関係官公庁に提出すべき必要な諸手続きは、甲、乙協議の上実施するものとし、手続きに必要な資料は乙において作成するものとする。

8 検査、修正

- (1) 乙は、業務工程終了ごとにその結果を甲に報告し、甲が必要と認めた場合には検査を受け、その後に次の工程に着手するものとする。
- (2) 乙は、全業務完了後甲の検査を受け、必要のある場合には速やかに修正を行い、再検査を受けるものとする。また、納品後といえども乙の責に帰すべき事由による過ちが発見された場合には、乙の負担で直ちに修正を行うものとする。

9 貸与資料管理、情報セキュリティ

- (1) 甲が貸与する資料及び業務実施により取得した個人情報について、乙は資料及び情報等の破損、滅失、盗難事故が発生しないよう管理しなければならない。
- (2) 乙は、本業務上知り得た事項について、その一切を漏らしてはならない。

10 成果品の帰属

本業務で作成した成果品は甲に帰属し、乙は甲の許可なく公表、貸与してはならない。

11 期間

本業務の期間は、契約締結日から 令和7年10月31日 までとする。

12 業務概要

本業務概要は下記のとおりとする。

- (1) システムデータ設定 一式
- (2) システム導入 一式

13 システムデータ設定

システムデータ設定は、甲が貸与する諸処のデータをファイル化し、本システムで使用可能な状態にする作業をいう。

- ① 航空写真データ（オルソ画像）及び位置情報
- ② 地番データ（最新版）
- ③ 法務局地番データ及び登記情報（最新版）
- ④ 1/50000 地形図データ（画像）
- ⑤ 1/25000 地形図データ（画像）
- ⑥ 1/5000 森林計画図データ（画像）
- ⑦ その他提案者の提案によるもの

14 システム導入

システム導入は、各情報の効率的管理・活用するためソフトウェア（森林管理システム）及びハードウェアを整備する作業をいう。構築するシステムについては、最低5年間の継続的な運用を前提とし、事業継続性・セキュリティ・拡張性等に十分配慮したうえで、導入経費・運用経費を含めたライフサイクルコストを縮減し、費用対効果が高い環境を構築すること。

（１） ソフトウェア（森林管理システム）

本システムは、13で設定したデータおよび現地取得したデータ等を使用し、森林の情報把握や管理計画に有効となるデータ出力まで行うことが可能なものとする。また、システム運用に係る詳細については、甲乙協議のうえシステム機能を調整するものとする

本システムの基本機能の概要は下表のとおりとする。

名称	機能
地図表示機能	・ 各地図データの表示非表示切り替え機能 ・ 地図データの拡大縮小機能、指定縮尺表示機能 ・ 地図データのスクロール機能（シームレス） ・ 2D及び3Dでの地図表示機能
属性表示機能	・ 各地図データが保持する属性データの表示非表示機能 ・ 属性データの地図注記展開機能 ・ 属性データに伴う色塗及びハッチング展開機能 ・ 任意範囲内の指示による属性データ抽出機能
検索機能	・ 属性検索機能（属性項目別検索、複数条件絞り込み検索） ・ 任意指示範囲内の属性検索機能
入出力機能	・ 表示画面印刷機能（複数地図データのオーバーレイ、印刷縮尺、出力用紙サイズ設定） ・ 整飾印刷機能（図面タイトル、図面縮尺、図郭座標、バースケール） ・ 傾斜印刷機能（任意印刷角度設定、図面タイトル、図面縮尺、方位、バースケール） ・ データ出力機能（属性データのエクセルファイル出力。地図データのShape、DXFデータ形式出力。） ・ 指示範囲の画像データ切り出し。（切り出し位置の座標値取得）
描画機能	・ 林小班及び筆単位の自由色塗、境界線変更処理機能 ・ 注記データの入力機能 ・ 図形データの作成編集機能（ポイント、ライン、ポリゴン） ・ 図形データ（線種、色等）の設定変更及び初期値変更機能 ・ 点群やT I Nの地形データから縦横断生成機能
計測機能	・ 任意距離計測機能 ・ 任意範囲面積計測機能 ・ ポリゴン面積計測機能

	・任意指示地点の位置座標測定
更新機能	・林小班図形及び森林簿等属性データの編集機能 ・地番図及び土地等属性データの編集機能
材積等計算機能	・点群データ及び画像による立木本数、樹高、材積等の算出機能 ・地盤抽出機能
その他	・データベースのバックアップ及びリカバリー機能 ・パスワード管理（パスワードの設定及び変更） ・その他業務目的達成のために有効な機能（提案によるもの）

(2) ハードウェア

ハードウェアは、以下の仕様または同等以上のものとする。

(ア) デスクトップ型パソコンまたはノート型パソコン…1台

名称	仕様
形式	デスクトップ型パソコンまたはノート型パソコン
CPU 等	5年間の継続運用を快適にストレスなく対応できるスペック
OS	Windows 11 Pro (64bit)
Office	Microsoft Office Business 2024 および Access 2024
保守	5年を目途とするがその後の継続利用も考慮すること
その他	キーボード、マウス、ケーブル等必要な備品を調達の中に含めること（ノート型パソコンにおいても外付け用として含めること） セキュリティ対策を実施すること。ただし、ウィルス対策ソフトについては当別町が用意する。

(イ) ディスプレイモニター…1台

名称	仕様
画面サイズ	23インチ以上
解像度	1920×1080 以上
入力端子	VGA、HDMI 端子を利用できること
その他	ケーブル等必要な備品を調達の中に含めること

(3) その他の設定・システムインストール等

- ① 導入するパソコンに本システムのインストール及びシステム設定を行い、本業務で整備した各データファイルを格納し、正常な動作確認を行うこと。
- ② ゼロカーボン推進室において既に導入済みであるパソコンのソフトウェアのデータやその他のデータ移行、ネットワーク設定や各種設定についても対応するものとする。
- ③ 乙は甲に対し本システムの操作について、一連の操作説明を行うものとする。
- ④ 総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等の内容に十分配慮し、セキュリティ対策や「三層の対策」等が導入されていることを踏まえた、適切な設定を行うこと。

- ⑤ 本システムが当別町の庁内LANに組み込まれる事を考慮し、システムが継続稼働できるように適切な設定を行うこと。また、場合により庁内LANの保守運用事業者と調整を行うこと。
- ⑥ 本システムが庁内LANのその他のネットワーク等に影響を与えない事を保証すること。

15 成果品

- (1) 森林管理システム（データファイル含む） 一式
- (2) システム稼働 PC 一式
- (3) 業務報告書 一式
- (4) 操作マニュアル 一式
- (5) その他甲が指示したもの 一式

16 納入・設置場所

当別町経済部ゼロカーボン推進室内